

# 令和6年度第2回美瑛町自治推進委員会議案

日時：令和6年11月22日（月）

午後4時～

会場：美瑛町役場2階会議室

## 1 開会

## 2 委嘱状交付

## 3 会長あいさつ

## 4 自己紹介

## 5 議案

### (1) 美瑛町自治基本条例に基づく町民参加の状況について

#### ①事例：東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業

ア 事業概要「小さな拠点づくり ～みんながつながる地域の家～」

イ 自治基本条例から見る位置づけ

ウ 町民参加の状況（条例第15条第1項関係）

（ア）審議会等の会議の開催

まちづくり委員会 計2回（※今後も適宜開催）

（イ）意見交換会の開催

地域説明会の開催 計3回（※今後も適宜開催）

（ウ）町民コメント制度の実施

7月～8月の1月間実施 計9件の意見提出（別紙）

（エ）アンケート調査の実施

令和4年4月実施

（オ）その他適切な方法

②その他（令和6年度の美瑛町自治基本条例の運用状況等）

（2）意見交換

（3）その他

4 閉会

美瑛町自治推進委員会 委員名簿  
 (令和5年度-令和6年度)

(任期：委員 R5.11.1~R7.3.31)

No.	役職	所属	氏名	住所	委員 経歴	備考
1	委員	元教諭	いき けいこ 井城 恵子		R5~	移住定住推進 協議会員
2	委員	元会社員	おかだ たかこ 岡田 孝子		R5~	移住定住推進 協議会員
3	委員	(株)小杉石油店	こすぎ るみこ 小杉 留美子		R5~	商工会推薦
4	委員	美瑛高校生	ちば ゆうま 千葉 侑真		R6~	美瑛高校推薦
5	委員	美瑛高校生	もとじ ともや 元地 智也		R6~	美瑛高校推薦
6	委員	団体職員 (美瑛町農協)	なかやま ひろあき 中山 洋明		R5~	J Aびえい推 薦
7	委員	農業	はしもと だいすけ 橋本 大輔		R5~	美沢川向町内 会長
8	委員	ファミリーレス トランだいまる	まつだ かずふみ 松田 和文		R5~	観光協会推薦

# 東部地区コミュニティ施設（仮称） 整備事業について

小さな拠点づくり  
～みんながつながる地域の家～

令和6年7月  
美瑛町

東部地区 (計)  
人口：236人  
世帯数：92世帯  
高齢化率：34.3%

俵真布  
人口：64人  
世帯数：30世帯  
高齢化率：32.8%  
市街地距離19km

朗根内  
人口：91人  
世帯数：27世帯  
高齢化率：28.6%  
市街地距離13km



横牛  
人口：81人  
世帯数：35世帯  
高齢化率：42%  
市街地距離10km

施設計画お所

東川町

美瑛町

東神楽町

役場庁舎

旭川市



# 東部地区が抱える課題は？

## ▷住民の意見（ヒアリング・アンケート等から）

- 人口減少と少子高齢化が進み、色々な活動が弱体化している
- 地域に住む人が気軽に立ち寄れる場所や仕組みがない
- 高齢者の見守り、地域のサポート体制が必要
- 子どもが放課後や休日に過ごせる場所があったらよい
- 買い物ができるお店がない
- 市街地までの移動（交通）が大変
- 活動の担い手となる人材が不足
- 地域に点在する施設の利用者数が減少、老朽化、機能不足
- 農産物の加工にもっとチャレンジしたい

## ▷地域の将来人口推計値

地域名	試算年	総人口	指数	地域名	地域人口
美瑛町	2020年（R2）	9,668	100.0%	東部三地区	247
	2025年（R7）	8,893	92.0%		228
	2030年（R12）	8,160	84.4%		209
	2035年（R17）	7,476	77.3%		191
	2040年（R22）	6,851	70.9%		176

日本の地域別将来推計人口（令和5年推計） ※国立社会保障・人口問題研究所



小さな拠点

小規模多機能施設  
七彩

朗根内へき地保育所

主な機能  
・子ども子育て機能  
・高齢者福祉機能  
・地域活動機能

朗根内寿の家  
(行政区会館)

美瑛町立明德小学校  
(児童数：18人)

**地域の将来ビジョン(案)**  
**～地域住民がつながりを持ち、元気でいきいきと活躍できる圏域～**

住み慣れた地域で暮らし続けるために  
～地域生活を支える「小さな拠点」づくり～  
東部地区（集落生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が行政（美瑛町）、事業者（慈光会・子育て応援団）と協力・役割分担しながら、各種生活支援機能を集約・確保した「小さな拠点」を形成する。

# 東部地区コミュニティ施設（仮称）の役割と機能

## 1 施設の必要性

現状  
・  
課題

- ▷人口減少や少子高齢化などの社会的な課題を背景に、中山間地域における共助型コミュニティの活動が衰退している。
- ▷地域に点在する施設は利用者数も減少し、時間帯によって稼働率にバラツキもあり、効率的な活用が図られていない。
- ▷これまで地域活動の拠点となってきた会館は老朽化が進み、バリアフリーなどの機能も不足しており、大人等が集まる会合などでしか使用されていない。
- ▷地域に住む誰もが気軽に立ち寄れるような場所や仕組みがないことで、高齢者や地域活動に関わりの少ない方と地域社会との関係性が維持されにくく、新しい人間関係も生まれにくい。

## 2 主な機能と期待できる効果

子ども子育て機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶圏域で唯一のへき地保育所を移設。</li> <li>▶保育士や介護士と連携して、一時預かりや見守りもできる。</li> <li>▶一般の人も使える園庭が地域の遊び場になる。</li> </ul>
高齢者福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶小規模多機能施設を移転し、民間の介護事業所と連携。</li> <li>▶シニア層をターゲットにした健康づくりプログラムを展開。</li> <li>▶元気なお年寄りが地域の活力につながる。</li> </ul>
地域活動機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶自治会の会合だけでなく、誰もが気軽に集まれる場所に。</li> <li>▶年齢や職業などに関係なく、予約なしで利用できる。</li> <li>▶地域住民が育てた農産物を加工・販売、既存の6次産業も拡大。</li> </ul>

これからの東部地区には・・・

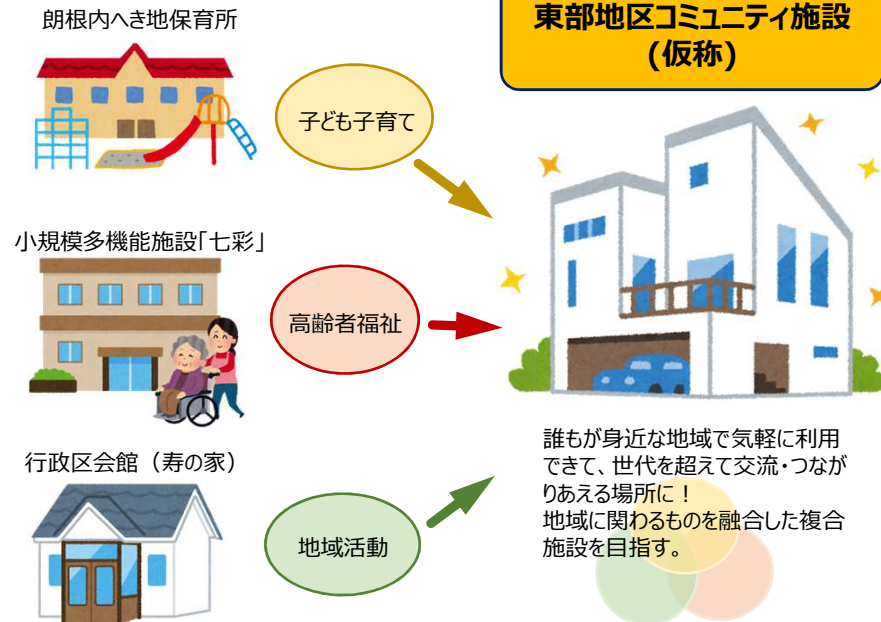
地域のつながりを維持し、再生するためには、これまでの地域のコミュニティの在り方を見直し、世代を超えた住民同士のつながりと支え合いの場や仕組みづくりが求められている。

課題解決に  
取り組む！

特定の年齢層や利用者を対象にしていた複数の施設を一つに融合し、身近な地域で世代を超えた交流を図り、新たな人のつながりを生むことで、元気でいきいきとした持続的な地域づくりに期待できる！

・・・住民がつながって支え合える場所が必要！

## 3 施設のイメージ



施設のコンセプト

「みんながつながる地域の家」

## 4 地域で取り組む主な事業

■多世代が一つに！ 共助型活動・交流  
子どもと高齢者の交流、健康づくり、  
自治活動、お祭り・交流イベント など

■身近な地域で支えあい  
買い物支援、食事支援、移動支援、  
声掛け・見守り、防災 など

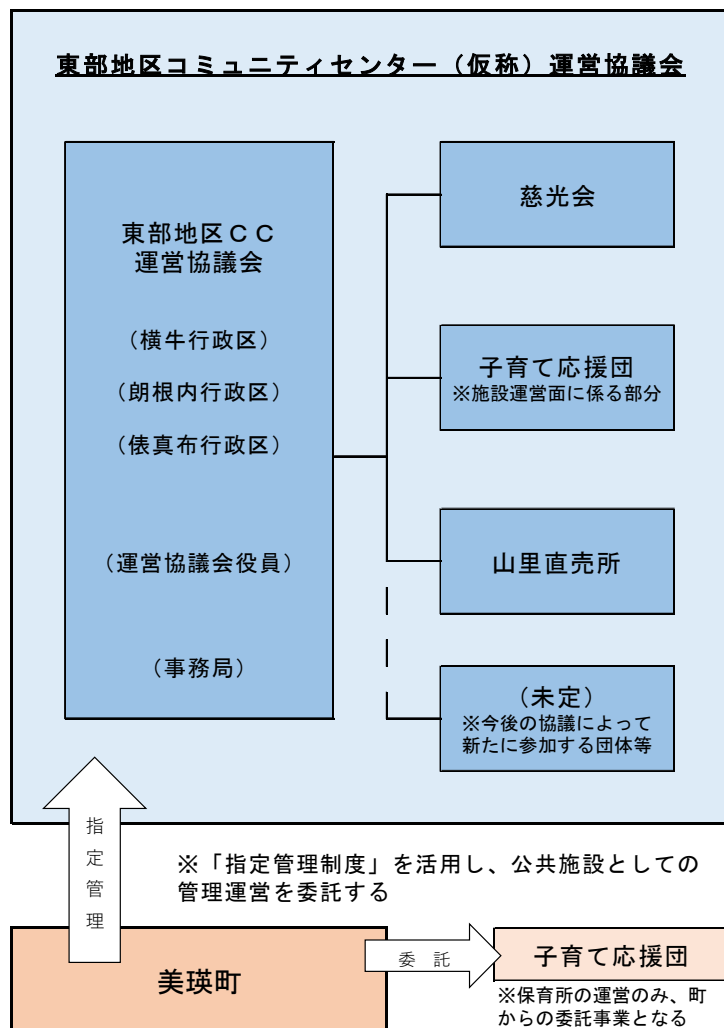
■元気でいきいき！ 地域住民の活躍の場づくり  
農産物加工や特産品開発、農産物販売 など





# 運営体制と事業スケジュール

## ▷運営体制



## ▷事業スケジュール（予定）

時 期	現段階のスケジュール（予定）
R4年4月	○地域状況・地域課題等のアンケート調査を実施
8月	○複数年の協議を重ねた結果、「東部地区コミュニティセンター計画案」として地元期成会から要望書が提出。
R5年5月～7月	○議会への説明、第1回地域説明会の開催 ○東部地区コミュニティセンター運営協議会の設立。 ○施設の基本設計業務を発注。
8月～	○施設機能の詳細協議、施設の運営や活用方法の検討。 ○施設整備に係るコンセプトを決定。 ○運営協議会の開催（計5回）
11月～	○第2回地域説明会の開催 ○議会への説明
R6年4月～	○基本設計の成果に基づき、町民参加による意見を反映しながら、施設の詳細設計を進める。 ○東部地区活性化計画（仮称）を決定する。
R7年5月～	○建築工事の実施 ○以後、外構工事等を適宜実施する。
R8.4月	○東部地区コミュニティ施設（仮称） 供用開始 （※一部供用開始後も外構工事等を実施する）



# 東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業 自治基本条例から見る位置づけ

## ○町民参加の対象

（町民参加の対象）

第14条 行政は、次の各号に掲げる事項を実施するときは、町民参加を求めます。

- （1） 美瑛町まちづくり総合計画（以下「総合計画」といいます。）の基本構想及び基本計画並びに各施策の基本となる計画の策定又は見直し
- （2） 政策に関する基本方針の制定並びに町民の権利及び役割に関する条例の制定、改正又は廃止
- （3） 広く町民が利用する町の施設の新設、改良又は廃止の決定
- （4） 広く町民が利用する町の施設の利用方法の決定
- （5） 事務及び事業を効果的かつ効率的に推進するための外部評価の実施
- （6） 町民の生活に大きな影響を及ぼす施策の決定
- （7） 前各号のほか、町民参加が望ましいと思われる事項

2 行政は、軽微な事項、法令の規定による事項、緊急その他やむを得ない理由がある事項、又は別に規則に定めるところにより、町民参加を求めることが困難若しくは不適當である事項については、町民参加を求めないことができます。

## ○町民参加の方法

(町民参加の方法)

第15条 行政は、前条第1項に規定する各号の事項を実施するときは、次の各号のいずれか又は複数の方法により、適切な時期に町民参加を求めます。

- (1) 審議会等の会議の開催
- (2) 意見交換会の開催
- (3) 町民コメント制度（パブリックコメント）の実施
- (4) アンケート調査の実施
- (5) その他適切な方法

## ○提出された意見等の取扱い

(提出された意見等の取扱い)

第16条 行政は、前条に規定する町民参加の方法によって寄せられた意見等を総合的に検討します。

2 行政は、意見等の検討を終えたときは、速やかにかつ多様な方法を用いて次の各号の事項を町民に公表します。ただし、個人情報保護法の規定により公表することが適当でないと認められるときは、この限りではありません。

- (1) 意見等の内容
- (2) 意見等の検討結果及びその理由

# 東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業 町民参加の状況

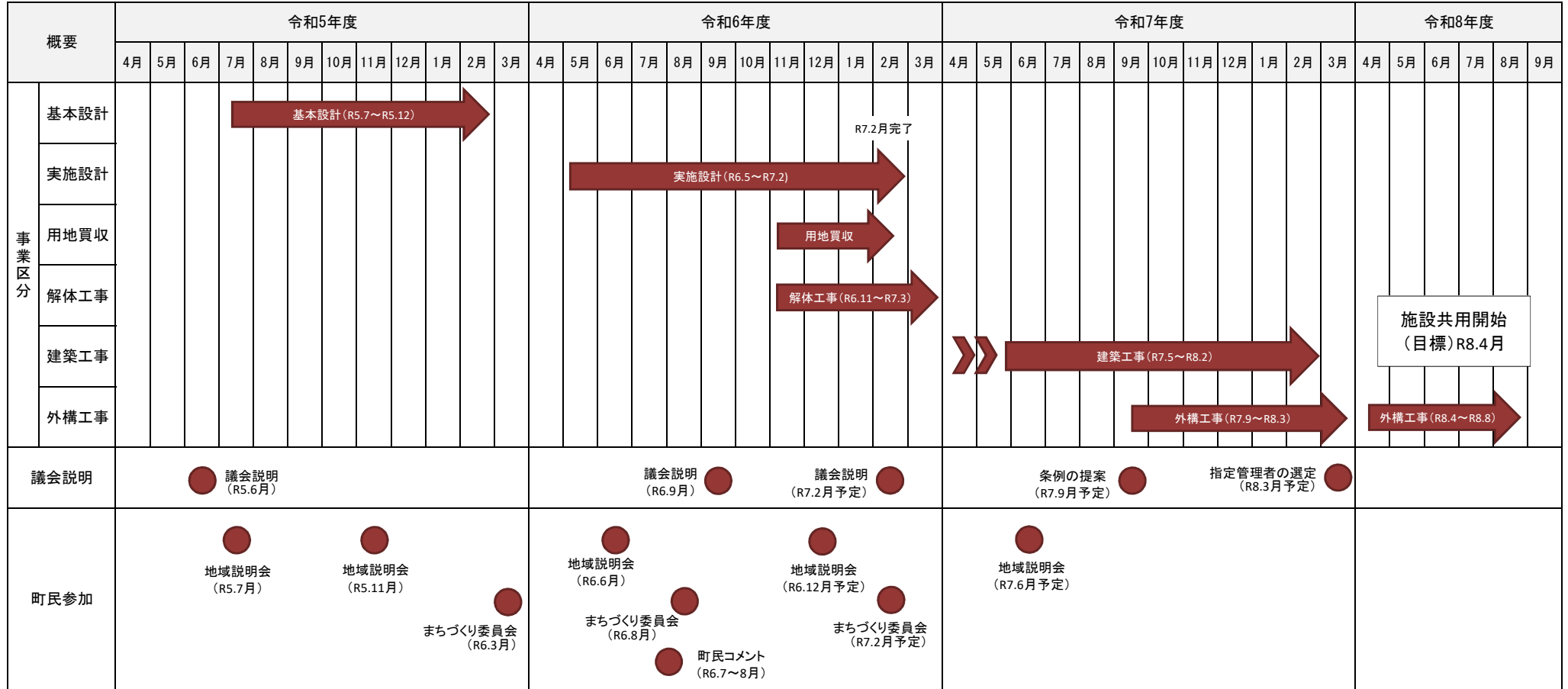
令和4年	4月	<b>地域住民に対するアンケート調査</b>
	8月	東部地区（朗根内、横牛、俵真布）から「東部地区コミュニティセンター（以下、CC）計画案」について、要望書が提出
令和5年	6月	議会への説明
	7月	<b>第1回地域説明会の開催</b> 東部地区CC（仮称）運営協議会の設立 基本設計業務の実施
	8月～	運営協議会の開催（令和6年6月まで計8回）
	11月	<b>第2回地域説明会の開催</b>
	12月	議会への説明
令和6年	3月	<b>まちづくり委員会による審議（1回目）</b>
	4月	東神楽大学視察
	5月	議会合同所管事務調査
	6月	<b>第3回地域説明会の開催</b>
	7月	<b>町民コメントの実施（9件）</b>

# 東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業 町民参加の状況

令和6年	8月	<b>まちづくり委員会による審議（2回目）</b>
	12月	<b>第4回地域説明会の開催（予定）</b>
令和7年	2月	<b>まちづくり委員会による審議（予定：3回目）</b>
	3月	議会へ予算等の提案
	5月	施設本体工事に着手（建築主体工事の発注）
	6月	<b>第5回地域説明会の開催（予定）</b>

東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業 事業スケジュール及び町民参加の状況

令和6年11月1日現在



## 東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業（案）に対する町民 コメント実施結果について

「東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業」（案）に対して、町民の皆さまから御意見を募集しました結果について、御意見の概要と御意見に対する町の考え方は次のとおりです。

貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

### 1 町民コメントの実施結果

案件名	東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業（案）
実施期間	令和6年7月30日（火）～8月30日（金）
案の公表方法	1 指定する場所での閲覧又は配布 （役場町民コーナー、町民センター、図書館、 ビ・エール） 2 町ホームページへの掲載
御意見等の提出方法	郵送、ファックス、電子メール、LINE回答フォーム、ご意見箱への投函
結果の公表方法	町ホームページ
御意見等の 提出者数・件数	提出者数：9人 件数：9件 【提出方法内訳】 郵送：0人、ファックス：0人、電子メール：1人、 LINE回答フォーム：7人、ご意見箱：1人

※ 御意見については、原文のまま掲載しています。

## 2 御意見の概要と御意見に対する考え方

年代	50
ご意見	地域住民が使いやすくしてほしい。そもそも加工施設は必要なのか疑問に思います。まわりの意見を無視して押し進めるのはどうかと思います
町の考え方	<p>本施設のコンセプトや機能の検討に当たりましては、地域の幅広い世代、職種の方から構成する「東部地区コミュニティセンター運営協議会」を設立し、その中で意見交換を重ねながら原案をまとめ、地域住民説明会で御意見も伺いながら計画案を作成してまいりました。</p> <p>今後におきましても、町民の皆さまから御意見をいただきやすい環境づくりに努め、地域活性化に資する施設整備を目指してまいります。</p>

年代	40
ご意見	北区行政区会館もあるので必要だと思う。
町の考え方	<p>東部地区には、小規模多機能施設「七彩」や行政区会館である「朗根内ことぶきの家」などの施設が点在しておりますが、それぞれ利用者の減少や老朽化等の課題を抱えております。</p> <p>本施設は、これらの施設を再構築し、地域生活を支える「小さな拠点」として整備することで、安心して暮らして行くために必要な環境を維持し、地域住民と行政、事業者がそれぞれの役割を分担しながら協力し、元気でいきいきと活躍できる圏域づくりを目指していくものです。</p>



年代	60
ご意見	<p>美瑛町健康と福祉のまちづくり委員をしています。  整備事業（案）概要を全く知りません。  そのような中で、意見回答はできません。  委員会の皆さんや町民の皆さんは整備事業（案）概要を理解しているのでしょうか。  LINEで意見をまとめる前に、本事業の理解度調査をすべきでないのでしょうか</p>
町の考え方	<p>本施設の検討に当たりましては、これまで地域住民説明会やまちづくり委員会において町民の皆さまと意見交換を行いながら、この度公表しました計画案を作成してまいりました。  今後におきましても、自治基本条例の理念に基づき、事業計画の進捗にあわせて情報公開を行いながら、適切な時期に町民参加を求めてまいります。</p>

年代	50
ご意見	<p>そもそも誰が言い出したのか？  小学校校舎の有効活用ではダメなのか？  事業案として予算に記載がない  他に支援すべき  収支が伴わないのであれば実行する必要はないと考える</p>
町の考え方	<p>令和4年8月に地元期成会から「東部地区コミュニティセンター計画案」について要望書が提出された以降、地域住民と行政、事業者が一体となって協議・検討を進めてまいりました。</p>

町の考え方	<p>明德小学校には現在16人の児童が在籍しており、今後5年間は同程度の児童数で推移する見込みであること、また、現在計画中のコミュニティ施設として、校舎は大規模な建物であること等から、地域に点在する施設を再構築し、地域生活を支える「小さな拠点」としての整備を計画するものです。</p> <p>現時点は実施設計の素案を作成した段階であり、事業費（イニシャル、ランニング）に関する試算は次の段階となりますが、補助金等の有効な財源の確保とともに、低コストな施設の整備に努めてまいります。</p>
-------	--

年代	30
ご意見	<p>ここまで詳細な事業計画案ができているのであれば、大まかな事業予算額とこの施設の維持管理にかかる年間の費用はすでに出ていると思われる。その情報が無いと施設の各機能の要否の判断ができません。事業予算と、この施設の維持管理経費の大まかな見積額は提示していただきたいです。</p> <p>また、保育所機能もある施設ですが、対象地区の人口動態を考えた時に本当に必要なのか、代替可能ではないのか、必要なくなった時にそのスペースはどのように活用することが見込まれるかは説明をいただきたいです。</p>
町の考え方	<p>現時点は実施設計の素案を作成した段階であり、事業費（イニシャル、ランニング）に関する試算は次の段階となりますが、補助金等の有効な財源の確保とともに、低コストな施設の整備に努めてまいります。</p> <p>御指摘のとおり、東部地区における保育対象の幼児数は減少傾向でありますので、地域振興の観点からも朗根内へき地保育所の存続に向けた取組を進めつつ、本施設に整備する保育所機能は休止後の活用も考慮した上で、大人の見守りの中で地域の子どもたちが安心して集える居場所としての機能を検討してまいります。</p>

年代	不明
ご意見	<p>市街地の飲食店さんがコミュニティ施設で月替り営業、もしくは今後開業したい方のチャレンジ営業、スーパーやコンビニ、ドラッグストアの移動販売などの検討求む。</p> <p>観光の方も東川方面へ向かうために通る道路でもあるので、観光の方が寄って行けるような場所（飲食やお土産など）、第2の白金ビルケとしての運営もよいのでは。</p>
町の考え方	<p>買い物支援や飲食店など、住民自らが地域課題を解決するためのコミュニティビジネスにつきましては、引き続き「東部地区コミュニティセンター運営協議会」の中で具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>また、交流人口の増加の視点からも、地域の農産物を加工・販売する機能を持たせるなど、地域振興に資する施設の在り方を検討してまいります。</p>

年代	50
ご意見	<p>コミュニティ施設は必要だと思います。</p> <p>しかし、新規で建てるのではなく、既存してある建物をリノベーションとして、検討を考えたら良いと思います。</p> <p>新規で作る事は費用がかかるかと思います。</p> <p>ビエールの様なリノベーション建物を参考にはいかがでしょうか？</p>
町の考え方	<p>現在のへき地保育所や行政区会館は、老朽化が著しく、リノベーションによる整備は難しい状況にありますが、建物本体の利活用は難しくとも、再利用可能な設備等は積極的に活用し、環境に優しい施設整備に努めてまいります。</p>

年代	70
ご意見	<p>●本案は、新しい公共施設の建設について町民意見を求めるにあたり財政の情報（※1）を提供していません。自治基本条例（※2）に反すると思います。これでは町民は部分的な判断しかできません。ふつう町民は家計全体を見て、総予算・資金繰り・返済・維持費を総合的に見て新築などを判断します。・・・（※1：予算総額、財源の内訳、将来負担（返済）の見とおし、維持費の見とおし。）（※2：第5章の「町民の知る権利」と、町民の役割の「自らの発言と行動に責任を持つ」を連動させる点、「説明責任」や「財政運営」の条項の遵守という点に反する。）</p> <p>●本施設の町債の完済前に、保育所機能の利用者が激減すると推測できますが、どうですか？そうであれば、将来において保育機能の閉鎖を検討すべき基準や、転用・代替の可能性についても計画に盛り込んでおくのが望ましいのではないのでしょうか？</p> <p>●本案件の展開で、令和5年度美瑛町財政運営計画に美馬牛駅前コミュニティの建設が掲載されています。小規模多機能施設がある地域のコミュニティが優先の印象です。その他の限界集落となりつつあるコミュニティの再生を後回しで、共有ビジョンの「安心して住み続けられるまち」はできますか？難しい問題を先送りにしないでください。</p>
町の考え方	<p>現時点は実施設計の素案を作成した段階であり、事業費（イニシャル、ランニング）に関する試算は次の段階となりますが、補助金等の有効な財源の確保とともに、低コストな施設の整備に努めてまいります。</p> <p>また、本施設の検討に当たりましては、これまで地域住民説明会やまちづくり委員会との意見交換を行いながら、この度公表しました計画案を作成してまいりました。今後におきましても、自治基本条例の理念に基づき、事業計画の進捗にあわせて情報公開を行いながら、適切な時期に町民参加を求めてまいります。</p> <p>御指摘のとおり、東部地区における保育対象の幼児数は減少傾向でありますので、地域振興の観点からも朗根内へき地保育所の存続に向けた取組を進めつつ、本施設に整備する保育所機能は休止後の活用も考慮し</p>

町の考え方	<p>た上で、大人の見守りの中で地域の子どもたちが安心して集える居場所としての機能を検討してまいります。</p> <p>本施設の計画につきましては、地域からの要望を受けて検討を進めており、地域で暮らす住民が中心となって、地域を支える多様な活動を行うための拠点づくりを目指すものです。本施設の在り方は、本町の将来的なコミュニティ活動に関する新たなモデルとして、その他の地域におきましても、地域の特性に応じながら展開できるよう取組を進めてまいります。</p>
-------	---

年代	不明
ご意見	学校を活用すべき
町の考え方	<p>明德小学校には現在16人の児童が在籍しており、今後5年間は同程度の児童数で推移する見込みであること、また、現在計画中のコミュニティ施設として、校舎は大規模な建物であること等から、地域に点在する施設を再構築し、地域生活を支える「小さな拠点」としての整備を計画するものです。</p>